

平成 30 年 4 月 2 日

熊本市の自殺対策に関する新たな取り組みについて

本市では、本年度、市長とトップとする「熊本市自殺対策推進本部」を設置し、様々な施策が連動した全庁的な自殺対策を効果的に推進することで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

1 趣旨

- 我が国の自殺者数は、平成 15 年をピークに 3 万人を超える状況が続いていた。平成 18 年の自殺対策基本法に基づき、様々な関係者の取り組みにより、自殺者数は減少してきたが、依然として平成 28 年には約 2 万人を超える方が自殺で亡くなっている。
- 自殺死亡率が他の先進国と比べ高い水準にあること等を背景に、更なる自殺対策を推進するため、平成 28 年に都道府県及び市町村における計画策定の義務化等を盛り込んだ自殺対策基本法が施行された。
- 本市の自殺者数も国同様に減少傾向にあるが、熊本地震により市民の多くが心身に大きなストレスを受けているため、被災者や支援者の心のケア並びに本市の未来を担う子どもの心のケアが重要な課題となっており、震災後の自殺対策に全力を挙げて取り組む必要がある。
- このようなことを踏まえ、これから復興を進めていく本市においても、様々な施策が連動した全庁的な自殺対策を効果的に推進するため、「熊本市自殺対策推進本部」を設置し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。

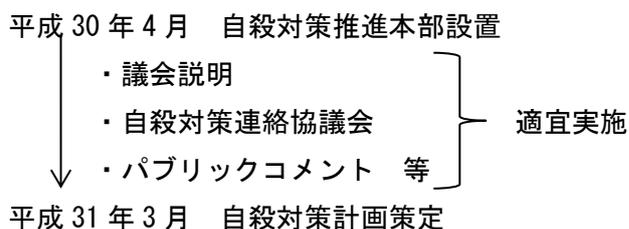
2 推進体制（別添資料のとおり）

- (1) 自殺対策推進本部…本部長：市長、構成員：副市長及び各局長等
- (2) 自殺対策連絡協議会（既存）…関係機関の代表者を構成員とする。
- (3) 事務局…熊本市地域自殺対策推進センター（精神保健福祉室内に設置）

3 主な取組

- (1) 自殺対策に係る施策の総合的な推進
- (2) 熊本市自殺対策計画の策定、検証

4 計画策定に係るスケジュール



（連絡先）

熊本市 障がい保健福祉課 精神保健福祉室
室長 高取

電話 096 (361) 2293

熊本市の自殺対策の推進体制

庁内推進体制

熊本市自殺対策推進本部

○本部長：市長

【構成員】副市長、各局長、各区長、教育長、消防局長、交通事業管理者、上下水道事業管理者、病院事業管理者

【役割】市の自殺対策の方向性の決定及び推進



自殺対策庁内連絡会議

【構成員】関係各課長及び各局主管課長



関係機関との連携

熊本市自殺対策連絡協議会（設置済）

【構成員】

医療・保健・福祉 熊本県精神保健福祉協会、熊本市医師会、熊本県精神科協会、熊本県精神保健福祉センター、熊本医療センター、熊本県臨床心理士会

教育 熊本大学教育学部、

労働 熊本地域産業保健センター、熊本労働基準監督署、

警察 熊本中央警察署、熊本南警察署、熊本東警察署、

学識・民間団体 熊本県弁護士会、熊本のいのちの電話、熊本市民生委員児童委員協議会、熊本学園大学

報道 熊本日日新聞社

【役割】

自殺対策に係る施策等の検討及び評価、情報共有

熊本市地域自殺対策推進センター（事務局）